

【令和4年第3回定例会 まちづくり委員会委員長報告資料】

令和4年6月23日 まちづくり委員長 赤石 博子

○「議案第63号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第77号 市道路線の認定及び廃止について」

《主な質疑・答弁等》

* 菅生ヶ丘地内道路における課題の整理について

当該道路両側にU型側溝が整備され、路面の舗装もされている。市道認定することについて、町会等含め地元住民の合意を得ている。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第78号 塩浜陸橋耐震補強工事委託契約の締結について」

《主な質疑・答弁等》

* 契約方法の検討について

当該工事は鉄道敷地内で行われることから、安全性の確保、工事のノウハウ等を勘案し、日本貨物鉄道株式会社との随意契約としている。

* 下請業者における市内企業優先の考え方について

受注者の下請等の契約については、鉄道敷地内であることから、実績のある業者を競争入札で決定すると聞いているが、本市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例の趣旨を伝えていきたい。

* 工事費用の妥当性の審査方法について

受注者から提出された工事費用の内訳について、他工事の事例を参考に精査し、費用の妥当性について検証している。

* 資材や人件費の高騰に対する契約額への適正な反映について

契約額については、資材や人件費等を含め日本貨物鉄道株式会社と協議の上決定したものではあるが、今後物価変動が生じた場合は都度協議することとなっており、適切に対応していく。

《意見》

* 物価変動により下請業者等の人件費にしわ寄せが生じないように、柔軟に対応してほしい。

* 協定書の内容については事務効率化の観点から、都度対応ではなく、期間を区切って予測される事態を反映した内容としてほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第79号 南武線登戸・中野島間こ線道路橋上部工架替え工事委託契約の締

結について」

《主な質疑・答弁等》

* 工事費用15億円を妥当と判断した経過について

東日本旅客鉄道株式会社との協議を進めるに当たり、市独自で設計委託を発注し、費用の妥当性について検証している。

* 設計委託の発注先について

一般競争入札で、市内の建設コンサルタント業者に委託をしたものである。

* 工事費用の審査における市職員の技術確保について

当局では様々な事業、工事を所管しており、職員の設計等のスキルアップについては、技術監理課を中心に様々な研修・講習等を実施し、職員一人一人の技術向上につながるよう取り組んでいる。

* 資材等の高騰に対する契約変更について

契約額については、資材や人件費等を含め東日本旅客鉄道株式会社と協議の上決定したものであり、妥当と考えているところだが、昨今の資材等の高騰により今後も増額の可能性は想定される。今回施行協定を締結するに当たり、協定に定めのない事項については、双方協議の上協定に定めることとしており、受注者から疑義が生じた場合には都度協議し、必要に応じて適切に対応していく。

《意見》

* 本件工事が市内中小企業の活性化につながるよう、受注者に強く要望してほしい。

* 過剰に上乘せすることはあってはならないが、下請業者等の人件費にしわ寄せが生じないように、受注者と協議してほしい。

* 協定書の内容について、長期にわたる協定期間の期限直前まで都度協議に応じるという形では、市民や議会の不信感につながると考える。専門家として協定の締結方法に留意し、市民や議会に対する説明を適時丁寧に行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決